

たてしん「SDG s 定期預金」の商品説明書

令和4年4月18日現在

1. 商品名 (愛称)	・自動継続自由金利型定期預金 (M型) [複利型] たてしん「SDG s 定期預金」																												
2. 販売対象	・個人のみ																												
3. 期間・種類 募集金額	・3年 自動継続 (元金継続、元利金継続) とします。 ・5年 自動継続 (元金継続、元利金継続) とします。 90億円																												
4. 取扱期間	・令和4年4月18日 (月) ~令和5年3月31日 (金) ※ただし、お取扱い期間中でも、募集金額90億円に達した場合は、お取扱いを終了いたします。																												
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・10万円以上1,000万円未満 ・1円単位																												
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。																												
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 [複利型] 3年 0.07% (税引き後 年利0.056%) 半年複利 5年 0.10% (税引き後 年利0.079%) 半年複利 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利(スーパー定期 300万円以上又はスーパー定期 300万円未満)の利率を適用します。 ・満期以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を日とする日割計算で、6か月毎の複利計算																												
8. 税金	・お利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます)																												
9. 取扱条件	・満期による書替可、普通預金からの振替可。																												
10. 付加できる 特約事項	・「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は、担保定期預金の0.50%上乗せした利率) ・マル優の取扱いができません。																												
11. 中途解約時の 取扱い	<p>・この預金は、原則として中途解約できません。やむを得ず初回満期日前に解約する場合は、次の解約利率で計算した期限前解約利息とともに支払います。 なお、下記利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、普通預金利率とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>解約日までの実際のお預入期間</th> <th>3年もの</th> <th>5年もの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月 未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>6か月 以上1年 未満</td> <td>約定利率×40%</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>1年 以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年 未満</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2年 以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年 未満</td> <td>約定利率×90%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3年以上4年未満</td> <td>—</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>4年以上5年未満</td> <td>—</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・継続後、満期日前に解約する場合は、裏面の預入期間に応じた解約利率 (小数点第3位以下切捨て) で預入日から解約日の前日までの日数により6か月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。</p>		解約日までの実際のお預入期間	3年もの	5年もの	6か月 未満	解約日における普通預金の利率	解約日における普通預金の利率	6か月 以上1年 未満	約定利率×40%	約定利率×30%	1年 以上1年6か月未満	約定利率×50%	約定利率×40%	1年6か月以上2年 未満	約定利率×60%	約定利率×50%	2年 以上2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×60%	2年6か月以上3年 未満	約定利率×90%	約定利率×70%	3年以上4年未満	—	約定利率×80%	4年以上5年未満	—	約定利率×90%
解約日までの実際のお預入期間	3年もの	5年もの																											
6か月 未満	解約日における普通預金の利率	解約日における普通預金の利率																											
6か月 以上1年 未満	約定利率×40%	約定利率×30%																											
1年 以上1年6か月未満	約定利率×50%	約定利率×40%																											
1年6か月以上2年 未満	約定利率×60%	約定利率×50%																											
2年 以上2年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×60%																											
2年6か月以上3年 未満	約定利率×90%	約定利率×70%																											
3年以上4年未満	—	約定利率×80%																											
4年以上5年未満	—	約定利率×90%																											
12. 金利情報の 入手方法	・金利は窓口へご照会ください。																												
13. 苦情処理措置 ・紛争解決措置	苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または企画部(9時~17時、電話:0470-29-3012)にお申し出ください。																											
	紛争解決措置	東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記経営企画部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。																											
14. その他参考と なる事項	<p>・自動継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の対象商品です。当金庫への預入の預金について1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。 ・預金保険制度に関する詳細につきましては、ポスター及び店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。</p>																												

・中途解約時の取扱い〔継続後、満期日前に解約する場合について
当金庫がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、継続日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第3位以下は切捨て）によって6か月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。

① 3年もの

A	6か月未満	解約日における普通預金の利率
B	6か月以上1年未満	約定利率×40%
C	1年以上1年6か月未満	約定利率×50%
D	1年6か月以上2年未満	約定利率×60%
E	2年以上2年6か月未満	約定利率×70%
F	2年6か月以上3年未満	約定利率×90%

② 5年もの

A	6か月未満	解約日における普通預金の利率
B	6か月以上1年未満	約定利率×30%
C	1年以上1年6か月未満	約定利率×40%
D	1年6か月以上2年未満	約定利率×50%
E	2年以上2年6か月未満	約定利率×60%
F	2年6か月以上3年未満	約定利率×70%
G	3年以上4年未満	約定利率×80%
H	4年以上5年未満	約定利率×90%



地域と共に、皆様と共に

館山信用金庫